

不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売および使用などを行うことは脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部課税課までご連絡ください。

- 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- 安い軽油を売り込みにきた。
- 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

【お問合せ】 下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581（内線207）

佐井村住民提案型事業追加募集を行います

住民のみなさんが日頃から考えている、地域資源をいかしたコミュニティ事業や、地域活動の活性化、地域課題の解決に向けた取り組みに対して、経費の一部を助成します。

【対象となる事業】

地域の生活安全活動および環境整備、施設の維持補修など
 地域活動の活性化を目的とした調査研究、講演会およびイベントの開催など
 団体の活性化を目的とした調査研究、研修、試験事業など
 住民および団体などが協働して行うイベントなど

【対象とする経費および助成額】

対象経費：講師謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、使用料、備品購入費、委託費など

※ただし、団体の経常的活動経費、構成員の飲食や親睦経費、事業の大部分が備品購入費や委託費の場合は対象外とします。

助成額：最高20万円（全体事業費の4／5以内）

【対象団体】

地域および行政連絡員を単位とした地区会、町内会、村内に住所を有している産業団体、教育・文化団体、ボランティア団体、NPOなど

【受付期間】

10月2日(月)から10月13日(金)まで

【その他】

申込必要書類は、住民提案型事業審査申込書・事業概要がわかる書類（図面、予算、写真など）です。詳細については、担当までお問合せください。

【お問合せ】 総合戦略課 企画政策係 担当：東出

佐井村住民提案型事業の採択について

住民のみなさんが日頃から考えている、地域資源をいかしたコミュニティ事業や、地域活動の活性化、地域課題の解決に向けた取り組みに対して、佐井村では経費の一部を助成しています。

今年度募集のあった事業に対して、以下のとおり助成金の交付を決定しましたので公表します。

団体名	事業名	事業費	助成金交付額
佐井村水利組合	中道地域用排水路等維持管理事業	250,000円	200,000円
アルサス活性化協議会	佐井村「おさかな祭り2017」	340,000円	200,000円
アルサス活性化協議会	第6回「佐井村カラオケ大選手権」	250,000円	200,000円
佐井村卓球協会	卓球講習会	264,000円	200,000円

【お問合せ】 総合戦略課 企画政策係 担当：東出